
第1回境島小学校

学校規模適正化検討地区委員会

年月：平成26年12月19日

場所：境島小学校 多目的室

開催年月日
開催の場所

平成26年12月19日(金)

境島小学校 多目的室

◇ 会議日程 ◇

第1 開会

第2 あいさつ

第3 自己紹介

第4 承認・報告事項

(1) 委員長及び副委員長の選出

(2) 会議の進め方及びスケジュール

(3) 学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会の検討経過

(4) 境島小学校の設立・変遷について

第5 審議

(1) 境島小学校の学校規模の適正化について

(2) その他

第6 閉会

※出席委員

- 1番 栗田 弘之
- 2番 田島 満
- 3番 田島 由美子
- 4番 荻野 節夫
- 5番 金井 義明
- 6番 本田 稔
- 7番 寺嶋 佳夫
- 8番 関口 清
- 9番 栗原 均
- 10番 田部井 規行
- 11番 田島 宥和
- 12番 栗原 興
- 13番 町田 榮一
- 14番 田部井 正紀
- 15番 石井 芳江
- 16番 小林 モモ子
- 17番 吉野 聡子
- 18番 大嶋 豊
- 19番 峯岸 哲夫
- 20番 関口 芳子
- 21番 栗原 知彦
- 22番 栗田 ルリ子
- 23番 橋本 紀代子
- 24番 栗原 佳代

(オブサーバー8名)

開	<p>※出席者</p> <table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>越須賀 隆 一</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長</td> <td>中 島 仁</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>細 井 篤</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>久保田 晃 代</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>日向野 佑 美</td> </tr> </table> <p>—— 開会宣言 ——</p> <p>教育部副部長から開会宣言があった。</p> <p>——あいさつ——</p> <p>教育部長からあいさつがあった。</p> <p>——自己紹介——</p> <p>各委員及び事務局職員が自己紹介をした。</p> <p>——承認・報告事項——</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長及び副委員長の選出 委員長に本田委員、副委員長に大嶋委員が選出された。 (2) 会議の進め方及びスケジュール (3) 学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会の検討経過 (4) 境島小学校の設立・変遷について 教育部総務課長から、一括説明がされた。 	教育部長	越須賀 隆 一	教育部副部長	中 島 仁	総務課長	細 井 篤	書記	久保田 晃 代	書記	日向野 佑 美
教育部長	越須賀 隆 一										
教育部副部長	中 島 仁										
総務課長	細 井 篤										
書記	久保田 晃 代										
書記	日向野 佑 美										
議	<p>—— 審議 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 境島小学校の学校規模の適正化について <p>《委員長》 委員長及び副委員長の選出と、適正化に関する基本方針検討委員会の検討経過の報告等について、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>《委員》 伊勢崎市が、学校規模適正化をどういう理由で取り上げたのか、教えてください。</p>										

突然、境島小学校の規模が不適正だと言われても、何故この時期に取り上げられたのか、疑問に思います。

《総務課長》

子どもの数が今後減っていくというのは、境島小学校に限らず分かっており、教育長が各学校の運動会を視察に行った際、少ない児童数では、交友関係の面などで、教育の質を維持するのが難しいのではないかと感じたのを機に、去年の暮れ頃から教育委員会内部での検討が始まりました。

そして、今年の6月に、各地区の区長や学識経験者等を交えた適正化検討委員会が始まりました。

《委員》

つまり、教育長の思いつきなのですね。

《総務課長》

思いつきという訳ではありませんが、境島小学校に限らず、児童数の減少を見越して、検討の時期に来ているということです。それが加速されたきっかけとして、運動会の視察があったと考えられます。

《委員》

子どもが少なくなることは、島村では明らかでした。PTAでも住民アンケートを取り、利根川南部では、色々と検討してきました。その結果がこうなった訳ですが。

合併して10年、子どもが減少する現状に対して、市として改善する政策は行ったことがあるのですか。市は、利根川南部の地域をどのようにしたいと考えているのですか。

境町時代は、結果的にはできませんでしたが、計画に基づいて開発を試みました。合併してからは市街化調整区域として農地の開発や転用を認めないような抑止策をしているばかりで、それでは子どもは増えないでしょう。

子どもがいないから廃校というのではなく、子どもを呼ぶ方法を考えるべきではないのですか。

《総務課長》

そのことについては、教育委員会の範疇外ということもあり、こちらから答えられませんので、意見として持ち帰りますが、よろしいでしょうか。

《委員》

そうしてください。教育委員会では、答えられないでしょうから。行政は全部縦割りでやっていますからね。

増えない子供たちの数を増やすために、考えて欲しいです。

下仁田では、減少を食い止めるために、20年以上住み続ければ、土地を提供するなどの措置を取っている例もあります。

子どもたちが減ることは分かりきっているのです。教育長が現場を見て、どうこう言う前に、どういう手をうったか、どういう手をうつのか、明らかにしていただきたいです。

《教育部長》

確かに人口減少の傾向は、前から分かっていることです。要因として土地利用が影響していることも確かでしょうが、今は教育の質を維持できる、子どもにとって望ましい教育環境の規模を考えて欲しいと考えます。そのことについての意見をお願いします。

土地等につきましては、ご意見として伺い、報告したいと思います。

《委員長》

よろしいでしょうか。

《委員》

今は答えられないでしょうから、持ち帰ってもらいます。

《委員長》

それでは、(1)の審議に入ります。

議題が広範囲にわたりますので、いくつかに分けて検討を頂戴したいと思います。境島小学校は現在、全校生徒16人、複式学級3学級で教育活動を行っていますが、この現状が子どもたちへ与える課題についてご意見をお願いします。

《委員》

世界遺産になるにあたって、バッファゾーンに境島小学校も含まれていることはご存知でしたか。

《教育部副部長》

承知しております。

《委員》

また、自分の子も境島小学校でなければ大変だったと思います。先生がよく見てくれているお陰で、いい子に育てているし、勉強も遅れずにできています。私は接骨院をやっていて、境島小学校で育ったお子さん達と触れ合う機会が多くあります

が、いい子が沢山います。

世界遺産の中の境島小学校ですし、子どもさん、先生方のクオリティも高いですから、是非残して欲しいというのが私の切なる願いです。

《委員》

私の子どもは今小学6年生ですが、複式学級で7人のクラスでやっています。私もこの出身でしたが、私が子どもの頃は12人いました。交友関係に関しても、この辺がギリギリのラインなのかなと感じています。

勉強に関しても、遅い子に合わせてくれるので、落ちこぼれることはないでしょうが、中学校に行ったら、遅い子に合わせてはくれないでしょうから、不安です。

中学校にいったら不登校になってしまった子も実際にいます。

友達と喧嘩や仲直りをする機会もこの地域にいと少ないです。

人がこの地域に戻ってきてくれることがベストですが、何年かブランクがあるでしょうし、存続だけをお願いするのは、辛くなってきたのかなと思います。

《委員長》

因みに、このままいくと6年か7年か後にどうなるのか、ある程度は分かっているのですか。

《総務課長》

境島小学校地区にお住まいの、生まれている子どもだけを考えると、平成31年で9人になります。

《委員》

レジュメを作ってきたので、配布させていただきます。

子どもを境島小学校に入学させるにあたって、前々からいずれ世界遺産になるだろうと考えていました。主人の父親が長く新聞社に勤めているので、父親と何年も、子ども達の減少について話し合っていました。この資料は父親と私達夫婦の意見です。

私の母校も何の話し合いもなく統合されてしまい、その無念もあり、今回は自分なりに一生懸命考えてきました。

予算だけでなく、俯瞰して伊勢崎市全体で考えていかななくてはならない問題だと考えています。統廃合に賛成の方の意見と反対の方の意見を尊重する、第3の方向性、可能性を考えました。

- 1、 境島小学校を社会化見学のコースに推薦して組み込んでもらい、空き教室で養蚕農器具等を展示し、観光料金をいただくことで補填する。
- 2、 土日に伊勢崎銘仙等のワークショップを開催し、観光料を補填する。
- 3、 土日に、興陽高校と協同して、学校でお茶等のおもてなしをする。
- 4、 境島小学校に限り、学校区を特例で規制緩和する。

《委員長》

今、委員から具体案が文書で示されましたが、いかがでしょうか。

《委員》

今の案ですが、1～3に関しては世界遺産になった段階で、PTA から対外的な人が入ってくるので、安全性の面で市 PTA 連合会を通して教育長に何とかして欲しいと頼みました。

それで警備の人を入れてもらったりということ考えた時に、案であっても不適切であると思います。

《委員》

これはあくまでも案ですよ。1つの意見として伺います。

マスコミの方がそこにいらっしゃって、一委員として発言するのは、やめてもらいたいです。議長なり責任ある立場の人が意見を言うのは構いませんが、一個人が勝手なことをいうのは委員として、まずいと思います。

《委員》

とてもいい話し合いができていますよね。公にガラス張りではなく…。

《委員》

すみません。発言が聞き取れないのですが。

《委員》

公にするとは言っても、この会は非公開ですよ。マスコミを入れていませんよね。だからこそ、一個人が発言してはまずいでしょう。

《委員》

終着点は、地域住民として仲良くやりたいということだと思っているので、それぞれ意見があって、ごもつともだと思います。

《委員長》

他にございませんか。

《委員》

このまま何もしなければ、誰にも適正でないと判断されるようになるでしょう。先ほど発言した委員が言うように、できる限りのことをして、だめなら仕方がない

けれども、一部だけでもいいので、市街化調整区域を撤廃してもらう等の策をとってもらえれば、適正とは言わずとも、それに近い規模にはなると思います。

島村の地区に家を残して、増やしてもらえるように、何とか策を考えて、何とか努力をしていただいて、手立てをして欲しいです。

《委員》

先日、こども会の会議に出席された方の意見を集約すると、一日でも早く他の学校の子どもと、自分の子どもを接触させたいとのことでした。

統廃合されるとなると境小学校か境東小学校のどちらかの学校に通うことになるのではないかと考えています。私も子どもが2年生と3年生におりまして、同様の意見を持っています。

PTA の意見を反映して欲しいというのが本音です。

《委員》

そのような考えをお持ちの方もいらっしゃいますが、私は子どもが境島小学校を卒業できて良かったと思っています。また、境島小学校で子どもを卒業させたいと考えている保護者も若干ですがいますので、保護者の中でも意見が二分されているのが事実です。

中島副部長に、5月の市 PTA 連合会の総会の後、何か起爆剤でもいいから、島村地区を何とかして欲しいと話したのですが、どうなっているのでしょうか。

今席を外していらっしゃるようですが、話を伺いたいところです。

《委員》

小学校は、地域社会の基礎になっています。学校があるということ自体が極めて大事だと考えます。

実際に今現在、境島小学校で子どもを学ばせている PTA の方々は賛否両論あると思いますが、これからこの地域で子どもを産むかもしれない人や、この学校を卒業した人、この地域に住む人々の気持ちを考えて欲しいです。統廃合に踏み切る判断は、極めて慎重になるべきだと思います。

学校の子ども達が減っていくことを知りながら、私たちは今まで何もできずに、きたのではないのでしょうか。今できることは何か考えるべきです。

北小学校は、現在特認校になっていますが、境島小学校も同様に、ここで教育を受けさせたい人を受け入れるというのも、1つの策でしょう。

また、この地域では市街化調整区域をかけるという間違った方策を40年間続けてしまったと思います。伊勢崎市で人口が増えているのは、都市計画法上の線引きがないあずまや赤堀地区のみであります。近くで見れば、深谷市の豊里地区は調整をかけていないため、子どももいるし、住宅も建っています。この村だけ子どもが増えないのは、火を見るより明らかです。

加えてまずいのが、農振制度ができた時に、一般農家が知らない間に、農用地区域をかけてしまったために、農用地の転用ができません。利根川周辺の農振計画の見直しをするべきだと思います。

やたらに住宅が建てばいいというものではなく、まとまった農地は転用しなくてもよいと思いますが、集落の中心にある土地については、規制を緩和していただきたいです。

例えば本庄の地域では、調整区域での開発が認められています。伊勢崎市も平成19年から規制を緩めましたが、島村地域には適用できていません。

市内で一番東京に近いこの地域に人口がないというのは、制度・規制が間違っているからでしょう。今の時点で子ども達がいらないからといって、すぐに廃校にする必要はあるのですか。

制度等の見直しを早急にしていただきたいです。

《委員》

初めてこちらに来たときに、本家の方と話す機会がありまして、島村や境島小学校の歴史について聞かせてもらい、びっくりしました。西郷隆盛や木戸孝允が関わったことも、歴史の中のひとつです。蚕種の会の方々もこの歴史を守ろうと一生懸命になっていて、感動しています。

市の理屈では到底納得がいきません。私は歴史を守ることが若者の使命ではないかと考えています。

《委員》

学校に今日入ってきて、立派な校舎であるなあと驚きました。

教育という言葉の「教」というのは教える先生の姿、「育」は生徒同士が同じ教室で切磋琢磨するという意味です。いじめ、泣く、転ぶなどの中から自立精神が生まれるのです。あまり少人数では中学校へ行って困るでしょう。ある程度の人数は必要です。子どもが少ないということは、とっくの昔に見えていたことですが、現状で見直しはありません。

解決策の1つとして、島村に公共の住宅を建てるのはどうでしょうか。簡単には無理でしょうか、今からでも計画を立てていただいて。

中心は子ども達です。子ども達がどう育つかを一番に考えなくてはなりませんので、こどもを抜きにした統廃合は考えられません。

更にこんなに立派な学校を、5日や3日の話し合いだけで、廃校にはできないでしょう。残して何かに活かして欲しいです。

子どもの減少が、急には改善されないとはいえますし、景観条例等によって公共の住宅を建てるのも難しいと思いますが、何かをやらなくては、目鼻がつかないでしょう。

《委員》

私には、小学校に通っている子どもが1人と、中学校に通っている子どもが2人います。その子どもから、境島小学校をなくさないで欲しいという意見をここで代弁してほしいと頼まれました。中学生の子ども達も同じ意見でした。

親の立場からの意見としては、少人数教育には限界があると考えています。私も島村の人口が増えて、学校が存続できることがベストであると思います。

《委員長》

では、次の審議に進みます。

このまま学校を存続させた場合、どのようなことが起こり得るか。について意見を伺います。

《委員》

適正化というのは、適正になるようはどうかという話ということであるのに、事務局の基本方針や検討経過を見る限り、統廃合の基準しか示されていない気がします。

教育長の、子ども一人一人の教育を改善したいという話からこの話し合いが始まったということですが、適正な学級数の基準に合わないものは廃校するというのでは、何の解決にもならないでしょう。

このまま学校を存続させたらどうなるかではなく、適正になるにはどうしたらよいかを話し合うべきです。

《委員長》

市は何もしていないのではないかと、何か手を打つ必要があるのではないかと意見が出されましたが、すぐに統合という訳ではなく、これからの会議で意見を聞いていきたいと思います。今日は結論を出すのではなく、意見を出していただき、それを集約するという方向性でいきたいと思います。

では、次の議題に移ります。

学校規模の適正化を図るためには、複数の学校を対象として通学区域を見直し、各学校の規模を保つ方法や、複数の学校を統合して一定規模を保つ場合などが考えられます。境島小学校の場合地域の周辺部に位置し学校規模が大変少ない点を考慮すると、適正化を図る場合には他校と統合することが想定されます。そこで境小学校などと統合する場合に考えられる課題や問題点について、意見を聞かせていただきます。

《委員一同》

今の話は、統合ありきになっていますが。そういうつもりでやっているのですか。

委員長は市が作った文章を読んでいるだけでしょう。

市は統合を決めているのですか。

《委員長》

私も教育長に、境島小学校はどうしても統合しなければだめなのかと話したのですけれども、そういうことではないと、答えが返ってきました。

ただ、今後子ども達が減っていくことを考えると、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

《委員》

このまま何もしなければ、どんどん子どもは減るでしょうけど、そのために何かしなければならぬと、言っているのではないですか。

《委員》

市で行っている適正規模検討委員会に PTA も出席しているので、その人たちに話を聞きました。学校規模適正化の会議でなく、縮小会議になっているという話でした。

教育副部長に聞きますが、市 PTA 連合会の総会のときに、何とかして欲しいというお願いをしましたが、その後何かしらの努力はしていただけたのでしょうか。

《教育副部長》

適正化の問題は、初めから統合ありきではありません。純粋に子どもの望ましい教育環境を目指すものであります。

意見は様々でしたが、全国的に少子化の時代になっている中で、子どもの生きる力を養う観点から、どうしようということなのです。

市は学校の設置者であり、国の法律では一般的に12～18学級という基準を定めています。ただし、地域の実状に合わせてという決まりもありますので、本日皆様の意見を伺いに来ているという訳であります。

《委員》

何もしていないということですね。

《委員》

今の副部長の話を伺ったところ、未来が明るいような印象を受けましたが、地域が存続して欲しいと言え、学校を残すということですか。

《教育副部長》

学校規模適正化委員会で審議して、意見をまとめて答申したものから、市がそれをどのように判断するのかということになります。

《委員》

今日配布されたこの検討経過の資料などは、統合ありきですよ。そう思いませんか。答えは統合で決まっているのですよ。

仕方ないから地域の意見も聞いてやろうという、アリバイ作りに感じられます。

行政は縦割りだから、他のことは関係ないと思っているかもしれませんが、先ほどの委員が言ったようなあらゆる手段からのプッシュが必要なのです。

何とか手を尽くしていただきたい。それでダメなら仕方がないけれども。

《委員》

土地利用の規制を外して人が住まないなら仕方がないけれど、人が住んではいけない規制をかけておいて、人がいないと騒ぐのはおかしいでしょう。

《委員》

平成17年に合併したときから、島村の事情は分かっていたでしょうから、10年後を期に統合しようというシナリオもできていたのではないかと思います。

パフォーマンスとして、一応地域の意見を聞くというように、形を繕っているだけのように思えます。

《委員長》

市に、この地域の市街化区域の撤廃をお願いしたいということですね。

《委員》

市では難しいのではないですか。以前副部長は、市ではできないと言っていましたよ。

《委員》

それなら、県に行って、県でダメなら国でやりあえばいいでしょう。昭和47年に島村100年史が作られて、島村の100年後がよりよい社会でありますようにと結んであるのに、もう終わってしまうかもしれないですね。

《委員》

私は何が何でも学校を残せと言っている訳ではありません。先ほどの委員が言うように、手を尽くして欲しいのです。何もせずに、時間が経って統廃合というのだけは、やめていただきたいです。

《委員》

次の会議までに、教育委員会には、外の課と集まって話をしてもらって、何かしらの答えを出してください。

《委員》

お願いなのですが、議長が、審議して欲しい内容を投げかけていますよね。その原案をこちらにも示して欲しいのですが。

《総務課長》

それは問題ありません。今回はどう会議が進行するか分からなかったので、原稿をつくりました。

《委員》

それはそちらの勝手でしょう。

《委員》

その方が、同じことを何度も言わなくて済みますね。

《委員》

市から、子どもの教育の質を考えて欲しいということが議題として挙げられていましたよね。少人数の中での学校生活は子どもへの負担が大きいです。

運動会もあつという間で終わり、音楽祭も1クラスだけ。私の子どもは、学校で友達作りができないと思い、習い事を経験させました。

私の子どもはすぐに卒業なので、もういいかなという気持ちもありますが、今後の子ども達のことを考えると教育の質がよいとは言えないのが現状です。

ただ、すぐに統廃合というのではなく、皆さんの言うように努力はお願いしたいけれども、少人数では限界があるということをご理解いただきたいと思います。

《委員》

今、教育の質の問題が出されましたが、教育の質、よりよい環境というのは、あまりに漠然としていて、理解できません。どこを議論の中心にしたらよいか分からない中で、言葉は確かにきれいですが。

明確にしてもらえるような資料を次回までにいただきたいです。それまで議論は進まないのではないのでしょうか。

《委員》

うちの子は境島小学校に通っていることを誇りに思っています。

私の友達は、島村が好きで、住みたいとまで言っていたのです。それ程魅力的なのです。

世界遺産の中の小学校なので、私も栗原知彦さんの意見に賛成です。

《委員長》

委員からの意見は十分に出たようですので、オブザーバーの方から意見がありましたら伺います。

《オブサーバー》

学校の人数は確かに少なく、問題がないとは言えませんが、いい面もあると思います。皆が代表になれるというメリットもあります。

学校をなくすことを前提とせずに、人口を増やす努力をしてもらうよう話を進めて欲しいです。

《オブサーバー》

境島小学校はなくしたらそれで終わりです。何かしら努力をして、様子を見ていただきたいと思います。

《教育部長》

たくさんのご意見、ありがとうございます。

教育の質の維持に関する資料が欲しいとのことでしたが、次回までに用意します。

ただ、環境面、観光面からの回答についてはできません。

《委員》

では、都市計画課と環境保全課からのご回答はいただけますか。

《教育部長》

それは、境島小学校を存続させたいという意見として伺いたいと思います。

《委員》

農地についての意見が出ましたが、そのことについての意見はいただけないのですか。

《教育部長》

そういった理由があるから存続して欲しいということですよ。そういった意見として伺います。

《委員》

役所なんてこんなもんでしょう。大したことないのですよ。

《委員》

では、どこに聞けばよいのでしょうか。

《総務課長》

毎年の初めに行われる市政懇談会では、全所属の部長がおりますので、意見の反映にはなるかと思います。その機会を使っただければよいかと思います。

《委員》

市長宛の陳情も地域のものは出しているのに何にもなっていません。市政懇談会なんてだめですよ。

《委員》

『検討します。』で終わっちゃいますよね。

《委員》

地域の問題は何度もやってきているのに、できていません。若者が住まない理由として下水道の整備の問題だってあります。このままでは、学校がなくなると同時に、世界遺産だけあって、人が住まない場所になってしまいます。そうあって欲しくないです。

《委員》

私はテレビの出演者と知り合いで、その方がここに来てくれるかもしれないのですよ。市のそんな意見通されません。あんな有名な先生が島村に関わりたいたって来て…。

《委員》

すみません。この話し合いの狭間には、子ども達がいるということを忘れないで欲しいです。

《委員》

世界遺産では…。

《委員》

でも、今教育委員会は子ども達のことを考えているのですよね。

《委員》

でも、世界遺産になっているのだから、子ども達だけの問題ではないのですよ。

《委員》

世界遺産は置いておいて、ここは境島小学校をどうするかの話なのですから。

《委員》

だから、一緒に考えましょうよ。と言っているのです。
いいでしょう。すぐに卒業するのだから…。

《委員一同》

そういう問題じゃないでしょう！
それではだめだ！

《委員》

今、新聞社が来ているじゃないですか。対外的に見ると、教育だけでなく、ここはもっと大きな目で見られているのですよ。

それを皆さんにご理解いただかないと、いつになっても子どもは子ども、学校は学校で…。

《委員》

あなた達だけがメディアと繋がっている訳じゃないということも分かってください。

《委員》

そういうことは言ってないですよ。

《委員》

そういうようにしか聞こえません。

《委員》

僕達は、島村は外から見るとそれだけ魅力的な場所だと言いたいです。

《委員》

学校、子ども、農地、都市と全てを別々には考えていないのですよ。

その他	<p>《委員》 他の人は皆そう思っていますよね。</p> <p>《委員》 なので、そこを教育部長に考えて欲しいのです。 ここに住むのが辛くなります。</p> <p>《委員長》 よろしいでしょうか。 今日は第1回目、意見も出しきらないでしょうが、今日の議論を教育委員会に持ち帰ってもらって、答えを出すものは出してもらいたいと思います。 本日はありがとうございました。</p>
	<p>———その他の事項———</p> <p>事務局から、次の会議の日程等連絡事項があった。</p>
閉会	<p>———閉会宣言———</p> <p>委員長から閉会宣言があった。</p>

平成 年 月 日

伊勢崎市教育委員会